

一般質問

六月二十三日（月）・二十四日（火）の二日間にわたり、十九人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

質問者

森下 清 秀 (新声クラブ)
 岡部 純 朗 (市政クラブ)
 周藤 雅 彦 (フォーラム桐生)
 阿久津 成 璋 (新声クラブ)
 津布久 博 人 (日本共産党)
 細谷 昌 弘 (桐 翔 会)
 周東 照 二 (公 明 党)
 西牧 秀 乘 (新声クラブ)
 岡部 信 一 (市政クラブ)
 小滝 芳 江 (フォーラム桐生)
 荒木 恵 司 (新 風)
 近藤 健 司 (新声クラブ)
 中田 米 蔵 (日本共産党)
 相沢 崇 文 (桐 翔 会)
 下田 文 男 (フォーラム桐生)
 寺口 正 宣 (公 明 党)
 河原 井 始 (新 風)
 佐藤 貞 雄 (日 本 共 産 党 会)
 石 井 秀 子 (桐 翔 会)

おりひめバス

質問 おりひめバスの路線設定及び運行規模などを（おりひめバス）



どのように考えているか。

答弁 代替バスとして運行を開始した経過から、民間バス路線の継承を基本としているが、さらに利用者のニーズに対応するためバス対策協議会と協議を重ね、地域住民の意見を積極的に取り入れた路線としてきた。運行規模については、本市の公共交通体系の観点から判断すると、おおむね適正な規模であると考えている。また、おりひめバス事業の健全化のため、車内広告などの導入についても、検討を進めている。

市街化調整区域

質問 市街化調整区域内の住宅建築はどのようになっているのか。

答弁 市街化調整区域内は都市計画法で市街化を抑制すべき区域とされているが、調整区域内に住んでいる人の建て替えは、同程度の規模で同じ用途ならば問題は無い。また、子供の家を建てる場合も、いくつかの条件はあるが、開発許可申請手続きをし、県の開発審査会の承認を受ければ、建築は可能である。

財政への影響

質問 企業流出による市の財政への影響とその対策を伺いたい。

答弁 パチンコメーカーの製造部門の一部及び自動車部品関連企業等の転出も余儀なくされるなど、特に法人市民税の歳入に多大な影響が現れている。企業流出を防止するため、企業の動向やニーズの把握に努め、昨年度は緊急雇用発掘事業を実施する中での企業訪問や、企業誘致フォローアップ事業を実施して

きた。

桐生川の堤防

質問 桐生川境野殿林右岸堤防を、危険箇所として位置付けてはどうか。

答弁 渡良瀬川河川事務所桐生出張所が現地調査を実施した結果、約五十メートルの区間で玉石張りの堤防の法先部コンクリートの剥離を確認したが、全体の堤防状態は良好で、出水により堤防内の土砂が吸い出されることよっての損傷の心配はないとのことであり、桐生出張所では危険箇所としての位置付けではなく、河川巡視等による日常的な状況監視を行い、治水安全度の向上に努めるとのことであった。



（桐生川の堤防）

合併の情報提供

質問 市民にどのように合併の情報を提供するのか。

答弁 市民に合併のことを理解してもらうために、「市長出前講座」を実施するとともに「広報きりゅう」への掲載で情報提供を行っている。

市長の出前講座では、今までに六十三回を実施し、延べ六千六百六十三人の受講があった。今後も機会をとらえ実施していく予定である。また、広報きりゅうでは、昨年の十二月以降、二

十二回掲載している。今後も新しい情報の提供を行っていききたい。

松原橋公園

質問 松原橋公園に行くアクセス道路は判かりにくく、また、公園内にあるマウンテンバイクのコースは、草が伸び放題となっているが、いつ整備を行うのか。

答弁 公園へのアクセス道は幅員が狭く、改善に向けて国土交通省と協議をしている。また、公園内にあるマウンテンバイクコースは、台風等の出水により、整備



(松原橋公園)

がいきとどかない状況になっている。今後は使用方法の変更も含め、関係機関と協議をしていきたい。

環境対策

質問 建設廃材のリサイクルと不法投棄対策をどのようにしているのか。

答弁 廃棄物の適正処理を行うために、平成十四年五月三十日から建設リサイクル法が施行された。これは一定規模以上の工事を行う場合に、工事現場においてコンクリート、木材等を分別し、リサイクルすることが義務付けられた。なお、桐生市の廃棄物の不法投棄対策については、桐生市不法投棄防止条例に基づき、

市内一円を巡回するなどの不法投棄防止パトロールを実施している。

公衆トイレの管理

質問 市内の児童公園にある公衆トイレの管理をどのように行っているのか。

答弁 児童公園は、以前児童が利用する公園という位置付けであったが、現在は、誰でも利用できる公園として街区公園と名称が変わった。街区公園の清掃や公衆トイレの管理は、地元



(街区公園のトイレ)

の町会に管理をお願いしている。トイレをきれいに保つには、利用者のマナーも必要であるが、今後も、きれいな状態で公園が利用できるよう努めていきたい。

青年の雇用と生活

質問 国民生活白書で青年が直面している雇用や生活の劣悪な状態がなぜ生まれるのかという視点で考察しているが、桐生市青年の雇用・生活についてどのように受け止め、実態を把握し、対策を考えているのか。

答弁 白書に指摘された実態が桐生市でも見受けられ憂慮している。雇用の実態は求人倍率が一・〇五倍と聞いている。取り組みとしては関係機関と連携の中「合同企業面接会」、「高

校生就職ガイダンス」の開催や「緊急ミニ移動面接会」の実施などを通じ、幅広く取り組んでいる。今後も継続して努力していきたい。

市民の住宅確保

質問 生活困窮世帯、高齢者、子育て中の若い世帯は公営住宅の入居を希望しているが、増設する考えは。また、民間賃貸住宅入居者への家賃補助の考えは。

答弁 現在、三百三十人ほどが入居待ちをしている。取り組みは、本町六丁目地内の公営住宅や市民アパー



(市営住宅団地)

トの建設に取り組んでいる。なお、民間賃貸住宅入居者への家賃補助は困難と考えている。

ごみ焼却禁止の対応

質問 家庭や企業において従来の簡易焼却炉によるごみ焼却が禁止されたが、市民に徹底されていない、周知徹底及び苦情の対応はどうなっているのか。

答弁 広報きりゅうによる啓発のほか、市民から苦情を受けた場合には直ちに現場を確認し、原因者に対して適正な処理の指導を行っている。

生ごみの減量

質問 平成十八年度から



(生ごみ処理機)

施行される「食品リサイクル法」では、生ごみの減量を義務付けているといわれているが、生ごみ減量のた

めの機器購入の普及状況はどうなっているのか。

答弁 一般家庭における生ごみ減量を図るため、「生ごみ処理機購入補助制度」を導入している。この制度は、コンポスト式については平成五年度から、電動式については平成十三年度から実施している。

平成十四年度の利用状況は、コンポスト式が五十四件、電動式が六十二件であり、平成十四年度末までの累計は、コンポスト式が三千二百五十七件、電動式が百八十一件である。

学校内の禁煙

質問 健康増進法の施行で健康への取り組みが大きく変化の中で、子供に対する教育、さらには小・中学校内をすべて禁煙にすべきと思うがどうか。

答弁 市内小学校においては高学年の保健の授業で喫煙に関する授業を実施している。中学校においても保健体育の授業で喫煙、飲酒、薬物等の使用の害について指導している。校内での教職員の喫煙状況は、全面禁止が三校、他の学校は

分煙を実施している。校長会等において今後一層検討するよう指示している。

渡良瀬団地

質問 渡良瀬団地内公園の樹木管理、路上駐車の解消策についてどのように考えているか。

答弁 団地内樹木については、高木等の方がかりな剪定は市で行い、その他は入居者の管理というように入居者と市の管理区分を定めている。路上駐車解消策としては団地に隣接するテニスコートに駐車場に変更



(渡良瀬団地)

すべく準備している。この駐車場の完成にあわせ、公安委員会と連携し、路上駐車解消に努めていきたい。

管理職とパートタイマー

質問 市役所の管理職員数は多すぎないか。また、パートタイマーや嘱託職員数を減らす考えはないのか。

答弁 責任体制を明確化にして、複雑な行政需要に対応させ、質の高い住民サービスを提供するための職員配置であり、現行の管理職員数は決して多いとは考えていないが今後も適正配置に努めたい。また、パートタイマーは、職員の病気休暇等の事情により臨時に配置している。嘱託は、退

職職員等の能力活用により、質の高い住民サービスを提供するために雇用しているが、必要最小限の雇用に努めたい。

総合案内所の対応

質問 市役所一階の総合案内所では、どのような対応を行っているかを把握しているか。

答弁 昭和六十一度より民間委託している総合案内所は、市民が来庁した際に、担当部局への案内や連絡を主な業務として、拾得物の取り扱いや庁内放送の連絡



(総合案内所)

など一日の利用平均は約百五十件である。なお、言葉づかい、態度、身だしなみ等、来庁者に不快感を与えないよう指導している。

学校選択制の導入

質問 前橋市では、学校選択制を導入したが、桐生市では導入しないのか。

答弁 前橋市では、都市環境の変化に伴い、現在の通学区区域が実情にそぐわなくなり、境界変更が難しいため、学校選択制を導入し保護者や生徒等の動向を見定めて、解決を図ろうとするものと聞いている。桐生市が導入しない理由は、通学区区域について指定学校変更許可制度があり、保護者から様々な理由による指定

学校変更の申し立てを受ける弾力的な運用をしているためである。

高齢者の再雇用

答弁 桐生市には、織物の高度な技術を持つ高齢者が多くいるが、この技術を生かす再雇用政策を考えているのか。

質問 高齢技術者の再雇用支援制度として、桐生織物協同組合が窓口となつて、織物技術者を募集登録し、地元企業へ紹介する「織物技術者の情報提供事業」を始めた。高い技術力を埋も



(桐生織物記念館)

れさすことなく、地域経済に反映させるよう関係機関と連携して取り組んでいきたい。

合併問題

質問 合併について、市長出前講座を頻繁に行い、より市民への情報提供と意思の把握することが必要ではないのか。

答弁 出前講座は、市民が市政に関する理解を深め、まちづくりを推進するために行っている。市長出前講座は、この趣旨を十分尊重し、ときには質問にも応じている。市民からの意見を聞くよい機会であるので、今後も積極的に進めていきたい。また、合併について

ウォッシュレットの導入

質問 介助の必要な人が市役所や身体障害者福祉センターのトイレを使った場合、一人で対応できるように、ウォッシュレットを導入すべきではないか。

答弁 市役所新館一階の身体障害者トイレについては、今後検討していきたい。また、身体障害者福祉センターの障害者トイレは、車いすや介助のことを考え、広



(身体障害者用トイレ)

いスペースを確保している。トイレの構造上等の問題もあるが、利用者の声を聞きながら検討していきたい。

桐生八木節まつり

質問 曜日開催と桐生八木節まつりの名称について
(昨年のもつり)



検討すべきではないか。また、駐車場に整理員を配置することの考えはないのか。

答弁 まつりの曜日開催は、平成四年の検討委員会です。平成四年の検討委員会では、平成四年の検討委員会です。昨年改めて検討委員会です。検討したところ、市民等に定着したことや市内企業の参加形態の影響を考慮し、従来どおりの曜日開催と決定した。また、名称は昭和六十三年に現在のように改称した。これは、八木節をメインにまつりの活性化をはかるためであり、そのPR効果は大きいと考えている。

なお、まつり期間中の駐車場は巡回警備を行っている。整理員等の配置について、今後検討課題としたい。

西桐生駅周辺の環境対策

質問 西桐生駅構内は、あふれた自転車や看板など景観がよくないが、対策はあるのか。

答弁 駅構内の自転車については、上毛電気鉄道と相談しながら解決策を探っていきたい。また、看板は上毛電気鉄道の貴重な収入源のため、そのことを考慮しながら相談したい。

新桐生駅の周辺対策

質問 新桐生駅周辺の活性化、街路灯整備、県道桐生伊勢崎線上の踏切による渋滞の対策はあるか。

答弁 新桐生駅前の旧売店の再開を、所有者の東武鉄道にお願いしているが、条件面で折り合いがつかないということである。なお、駅構内の外灯は、現状を調査し、検討したい。

新桐生駅から錦桜橋までの街路灯整備は、錦桜橋から国道一二二号線までは、県事業として錦桜橋の架け

(新桐生駅前)



近く駅構内の踏切と位置づけられるため、他の踏切と異なる操作方法により、開閉に時間がかかっているというのを聞いている。

学童保育

質問 学童保育の開設時間の延長等考えているか。

答弁 開設時間は、学校の方で管理責任が持てる時間内としており、各校長と市との間で原則午後六時までと申し合わせている。しかし、場合により、校長の了解のもとで、多少の時間延長はお願いしている。

合併問題

質問 八月中に臨時議会を開き法定協議会の設置議案の提案を行うということだが、太田市などとの合併を急ぐ理由は何か。また、合併の本質は行政のスリム化ということだが、市民サービスの後退にならないか。

期限までに、合併を目指しているものである。この期限内の合併であれば、合併に要する経費を国から財政支援を受けることができる。市民が合併について理解できるように、一層の情報を提供し、周知を図っていきたい。また、合併による、福祉などの市民サービスが低下とならないようにしていきたい。

身体障害者のリハビリ

質問 身体障害者福祉センターのリハビリ事業は、継続していくのか。



(身体障害者福祉センター)

答弁 身体障害者福祉センターのリハビリ事業は、今後大きな変更がない限り、継続していく考えである。

まちづくり

質問 自然と調和したまちづくりの一環として、広葉樹を植林しているが、ど

(桐生川広見橋付近)



の程度広葉樹を増やすのか。また、桐生川の河川工事は、環境への配慮をしているか。

答弁 市内の森林の割合は、針葉樹六十四パーセント、広葉樹三十一パーセントであるが、針葉樹と広葉樹の割合は半々が理想である。今後、材木需要の多様化や森林土壌の活性化を促した森林環境の整備を目標としている。桐生川の幸橋と広見橋間の工事は、渡良瀬川河川事務所によると、昨年の台風被害による河川災害復旧工事であり、清流のイメージを大切に周辺環境に

少子化の対応と教育

質問 学校適正配置の取り組みと、魅力ある教育の実現の取り組みはどうか。

答弁 学校適正数・適正配置検討委員会では、主に中学校に係わる具体的な検討を進めていて、今年度末には委員会として結論を出すとのことである。なお、魅力ある教育は、桐生人物史の作成等の政策を活用し、実現に努めていきたい。

競艇事業の存廃問題

質問 競艇事業が赤字にならないように、施行者と施設会社や関連会社が歩み寄り、お互い努力をする必要があるのではないかと。

また、地方財政に貢献するという観点であれば、日本船舶振興会への法定交付金は、赤字分を穴埋めした残りを納めることになれば、競艇事業の存続は可能か。

答弁 競艇事業の目的は、地方財政に貢献することであり、赤字にならないよう努力を重ねてきたが、昨年



(桐生競艇場)

度から赤字となった。しかし、施設会社に施設借り上げ料として二十二億五千万円を支払っており、また諸

経費として施設会社の関連会社にも大きな支払いをしている。このことへの削減の努力をしているが、今年度も四月と五月ですでに七千万円の赤字が見込まれており、これから競艇事業が好転する可能性はないととらえている。合併問題と同様に市民の意見を聴いて、競艇事業の存廃問題の結論を出さざるをえないと考えている。なお、国や競艇施行者協議会へ法定交付金引き下げの意見を述べてきたき下げの様子は見られない。

外郭団体への職員派遣

質問 外郭団体への職員派遣の状況と職員定年後の再就職についてメリット、デメリットについて伺いたい。

答弁 現在、派遣法に基づく職員派遣は行っていないが、職員二人に団体の指導に当たらせている。なお、定年退職者の再就職の最大のメリットは、退職職員の能力の活用であり、十分な効果を発揮しているものと考えている。

また、デメリットについては、雇用に多少の問題は

あると思うが、少ないものと考えている。

女性専門外来の設置

質問 女性には女性特有の病気があり、女性が患者として診療を受けるとき、医師が女性ならば、病状を訴えやすい。この状況にすするため「女性専門外来」の設置はどうか。

答弁 女性専門外来の設置については、同姓の女性医師に気兼ねなく総合的に診療してもらえると、ことで十分理解しているが、厚生総合病院における女性



(桐生厚生総合病院)

医師数の状況から、現状では実施できる状況ではなく、今後の研究課題にしたいということを聞いている。

旧市街地の空洞化対策

質問 旧市街地の空洞化対策で建設予定の一階部分をインキュベーションオフィスとする本町六丁目公営

住宅は、どうなっているのか。また、民間の土地を借り上げての公営住宅建設計画は、どうなっているのか。

答弁 本町六丁目の旧長崎屋跡地にインキュベーションオフィスを併設した公営住宅建設計画は、本年度実施設計を行い、来年度の建設を予定している。また、借り上げ公営住宅について

生活道路の整備

は、本町六丁目団地や市民アパート建設事業による、住宅供給後の動向を見ながら対応していきたい。

答弁 一般道は道路幅が狭く、段差が多くあるため、安全な歩道、自転車道の整備が求められていると思うが、その状況はどうなのか。

質問 生活道路の整備については、通行者の安全を考慮し、必要かつ整備が可能などから実施している。平成十四年度では錦町二丁目地内での歩道改修、



(新設された歩道)

菱町三・四丁目地内での歩道新設、川内町二・三丁目地内での自転車歩行者道の整備を実施している。

競艇問題

質問 競艇事業と合併問題は切り離せない問題であり、赤字事業をかかえての合併はできないという発言もあり、廃止についてのタイムスケジュールはどうなっているのか。また、廃止に伴う費用がどのくらいになるのかを明らかにすべきではないか。

答弁 廃止費用はおよそ八億円から十億円は必要かと雑ばくな数字として考えている。さらに廃止に伴う補償問題、生活給である従

合併問題

くるものと考えている。

質問 合併については、太田任意協議会の方で、数回の会議が開催され、すでに新市将来構想案ができあがっており、途中から加入する桐生市などは編入合併となるのではないかと。

答弁 新都市構想については、市は市なりに構想を練っており、それぞれ、太田は太田なりに、桐生は桐生なりの夢を持ち寄って、大きな都市群ができあがるものと思っている。

小児救急医療体制

質問 小児救急医療体制の充実に向けての課題と取り組みは怎么样了っているのか。また、この関係の要望書の内容はどのようなものか。

答弁 小児科医師が少なくなってきたっており、過重労働の問題が出てきている。県では、県内を四ブロックに分けて取り組んでいる。東毛地区では、地理的・距離的な面でその体制がまだ出来ていない。要望書の内容は、二十四時間対応の小

児救急医療機関の設置、インターネットでの情報提供、小児専門医の育成ということである。

用水路の利用状況

質問 用水路の利用状況は怎么样了っているのか。また、用水路の利用目的の変更については、どうなのか。

答弁 用水の受益面積は、農林業センサスの平成十二年度と昭和四十五年度の三十年間の比較で、七十七パーセントの減少となっている。また、利用目的の変更については、現在、国・県



(赤岩用水路)

から受けている水利権は、水利目的が「かんがい用」に限定されているため、目的の変更は困難である。

主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

○住民投票条例案

原案可決（全員賛成）

概要

市政運営上の重要事項について市民の意思を問う制度。これによって示された市民の意思を市政に的確に反映し、市民の福祉の向上を図るとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進させようとするもの。住民投票実施は、重要事項について規定の定めるところにより、その総数の六分の一以上の連署をもって、その代表者から市長に対して、住民投票の実施を請求して実施となる。

条例施行日

平成十五年七月一日

○桐生市手数料条例の一部を改正する条例案

原案可決（全員賛成）

概要

住民基本台帳法の一部改正により、住民票の写しの広域交付、転入転出特例及び住民基本台帳カード等に係る規定が追加され、住民からの申請に対し、住民基本台帳カードの交付が義務付けられた。この住民基本台帳カードの交付手数料を、一件につき五百円と定めるもの。

条例施行日

平成十五年八月二十五日

人事案件

助役

助役の選任について、六月三十日に任期満了となる次の人を適任と認め、引き続き選任することに同意しました。

土屋 洸氏

(再任)

付託委員会

教育民生委員会

監査委員

監査委員（議会選出）の選任について、次の人を選任と認め同意しました。

幾井俊雄氏 (新任)

人権擁護委員

人権擁護委員の選出について、十一月三十日に任期満了となる次の人を選任と認め、引き続き選任することに異議ない旨回答することに決定しました。

竹内 彰氏 (再任)

請願の審査結果

請願第一号

件名

出資法の上限金利の引き下げを求める請願

結果

閉会中の継続審査